

令和6年度 佐野市東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金チェックリスト

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金とは、高速バス定期券で東京圏へ通学・通勤する方に、月額5,000円（最長連続36月まで）を交付する制度です。



1. 対象者

下記の（1）～（5）のすべてに該当する

- （1）佐野市に住民票がある
- （2）定期券を購入した、下記①～②のいずれかに該当する方
 - ①東京圏の学校等（通学先の所在地が東京圏である場合に限る。）に通学している
 - ②東京圏の事務所・事業所に通勤している
- （3）3年以上佐野市に居住する
- （4）世帯員全員に市税等の滞納がない
- （5）世帯員全員が暴力団関係者でない

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の区域です。

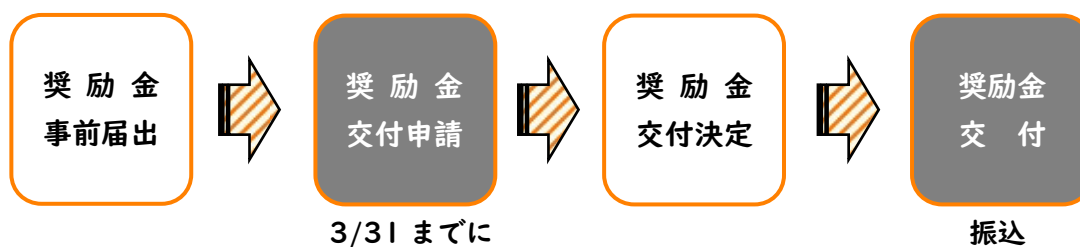
2. 対象経費

下記に該当する

- 佐野新都市バスターミナルから東京圏へ発着する高速バス定期券購入費用
※乗車券は対象外

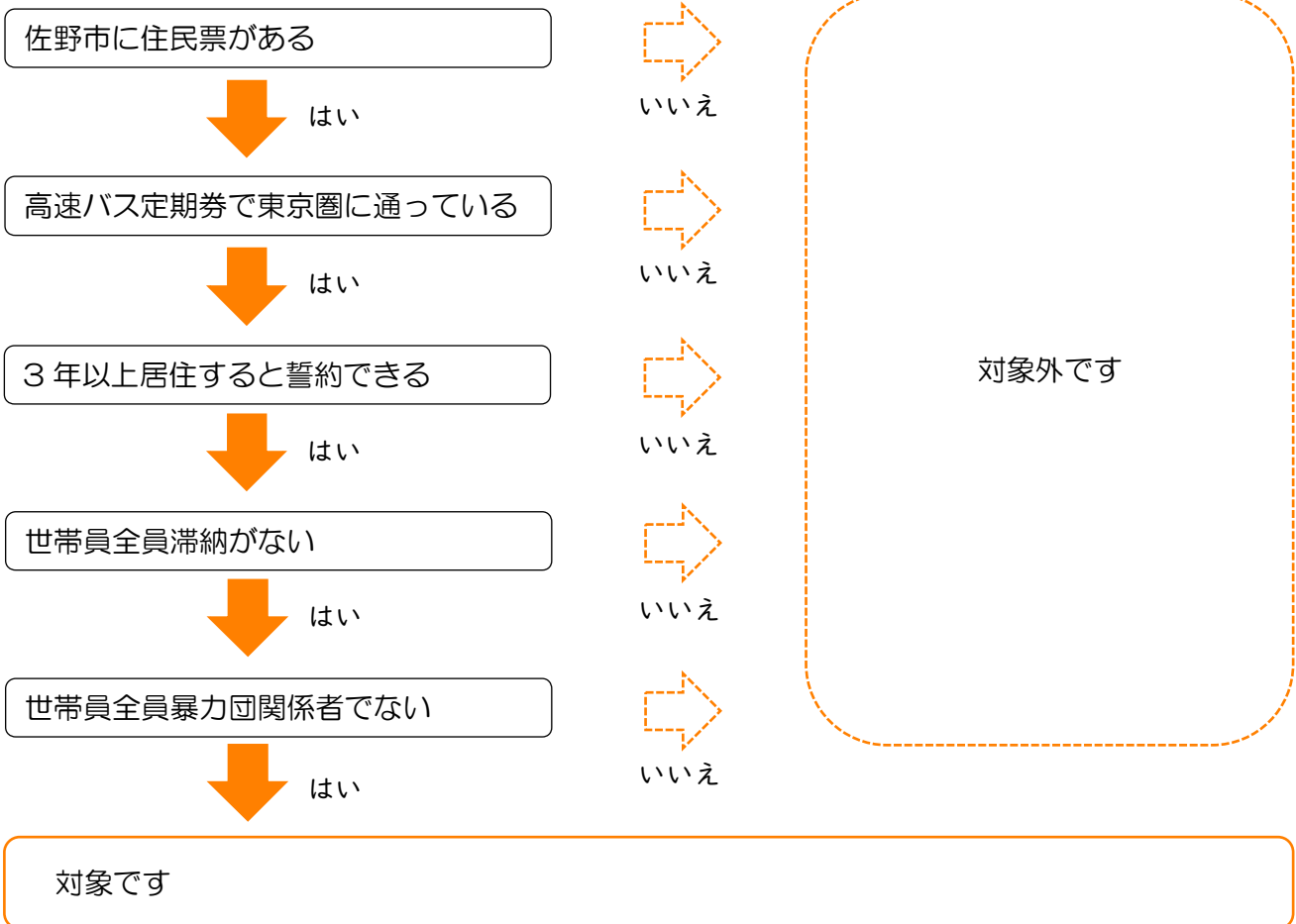


<参考：手続きの流れ>



※年度途中から利用される場合はご相談ください。

※高速バス定期券対象



東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金に関するお問合せ先

佐野市総合戦略推進室

栃木県佐野市高砂町1番地 (4階)
電話番号 0283-20-3012
E-mail ijuteiju@city.sano.lg.jp